

しのはら歴史便り

篠原地区歴史同好会／浜風会会報 No.9

「浜風会」の歴史

平成の年代と共に歩んできた浜風会について振り返ってみる。この会報も今年度で十号を数えるのを機会に、これからの浜風会のあり方を考える機会になれば幸いである。

山下孝先生との出会いが始まる

昭和六十二年山下孝先生が篠原小学校教頭に着任されていた折、「篠育会」としての交流が始まった。先生はお会いする度に、地域の文化史蹟を後世に残すことの重要性や、本物の意味を正しく知ることの意義を熱く語り、大きな感銘を受け、「篠育会」は「家庭教育を考える会」で「ふるさと掘り起こし運動」の大集会（百九十名出席）を開催した。山下孝先生の基調講演の後、分散会では「子孫に伝える項目」を自治会毎に話合ったことが忘れられない。わがまち文化誌『浜風と街道』

「浜風会」の発足 平成元年八月

編集に携ったメンバーを中心に、一から民俗歴史を勉強してみようと、山下孝先生に講師をお願いし、「街道と民家」の講座を八ヶ月に亘って開催した。これが「浜風会」のスタートである。半分はメンバーが当番で勉強会をした。以来十八年目を迎えている。その間、会報の第1号にも書いたとおり、ふるさと掘り起こしを中心に以下のような主な活動をしてきた。

- ・『篠原村誌』復刻 平成二年
- ・「ふるさと資料室」の設置 同三年
- ・『私の戦争体験』発行 同七年
- ・「ふるさとウォーキングマップ」同八年
- ・『篠原村誌続編』発行 同十三年
- ・『しのはら歴史便り』浜風会会報発行 同十四年より毎年2回発行

毎年のバス旅行で史蹟を訪ねたり、最近では小学校、中学校からの要請で地区の史蹟について有志が講師をしたり、会員相互の親睦をはかりながら、ふるさと掘り起こし運動の目標を達成しつつあるといえる。

「浜風会」の新しい方向性

TVドラマ『功名が辻』が面白い。そこに出現シーンの意味とか、私達への繋がり等いろいろ関連付けて観ると、いつそう興味は尽きない。「ふるさと掘り起こし」はまだまだ終わりはないが、更に「生涯学習」としての位置付けで、広く歴史についてみんなで勉強していきたい。

浜風会(郷土の歴史を学ぶ会)の平成18年度活動計画

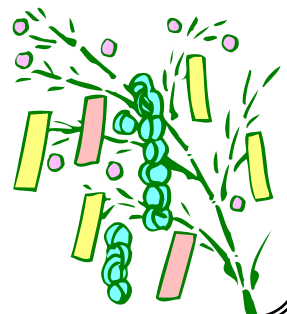
会員募集中

1. 本年度のテーマ

- 1) 身近な歴史を学び、生涯学習の一助とする。
 - ・地域の歴史について、自主研究した成果を発表し合い、それについてみんなで話し合う。
 - ・その他、興味の湧くテーマを自主的に選び、みんなで調べ話し合う。
- 2) 浜風会会報の継続発行：年2回（7月、1月）・・・本9号はその内の7月1日発行のもの。
- 3) 山下孝先生の特別講座「残したい原風景」
 - ・6月3日（土）19時、実施済み：伊根の舟屋、天の橋立
 - ・9月16日（土）19時：東ヨーロッパからワイン、プラハ
- 4) バス旅行
 - ・山下孝先生案内バンピツアー：未定
 - ・近郷の文化財巡り：11月12日（日）掛川城 掛川市外（候補）

2. 会場／時間：篠原公民館／19時30分～21時30分

3. 年会費：2,000円



戸長・戸長役場について

明治初期の地方行政を担当した町村における戸長、戸長役場について調べてみた。

大正二年発行の篠原村誌（浜名郡誌編纂の資料として郡下四十一町村よりそれぞれ町村誌を作成して郡長に提出した）などによれば

一、藩政時代に於いては、篠原村、坪井村、

馬郡村の三ヶ村に分ち、幕府直轄地として中泉代官所の支配を受け、各村の名主によりて行政事務を行う。

二、明治初期は、静岡藩の管轄となる。明治四年の廃藩置県以後は浜松県の管轄となり、大区小区制のもとで第一大区八小区に属す。明治九年浜松県廃され静岡県に統合し、第十二大区八小区（篠原村・馬郡村・長十請新田舞坂宿・坪井村）に属す。当時の区長は舞坂宿、宮崎陳平、副区長鈴木喜翁、鈴木琢磨、鈴木喜平、鈴木直三郎の諸氏なりき。

三、明治十四年以降は篠原村・坪井村の二ヶ村静岡県敷知郡に属し、篠原村外一ヶ村戸長役場に於て支配す。馬郡村は、同県同郡舞坂宿外二ヶ村戸長役場に於て支配せり。

四、明治二十二年市制町村制の施行により、篠原村・坪井村・馬郡村を合して敷知郡篠原村の一自治体として、篠原村役場に於て行政事務を行ふ。とある。

そこで、前記鈴木琢磨氏と戸長のことを知るため、同家である篠原町鈴木武氏宅に伺って「我が家の歴史」と書いた簿冊を見せていただく。それには琢磨氏の静岡県からの任命辞令の

写しが、次のように記録されている。

・第十二大区八小区五ヶ村副戸長申付候事

明治十年十二月廿二日

静岡県

・第十二大区八小区内学校幹事試補申付候事

明治十年十二月廿二日

静岡県

・第十二大区八小区五ヶ村戸長申付候事

明治十一年四月二日

静岡県

・任静岡県敷知郡篠原村戸長

明治二十二年三月一日

静岡県

この外に篠原、鈴木長太郎、鈴木邦作、坪井、江間徳十郎、中山清次郎、高柳熊吉氏外が文書に見える。

戸長の制度は、明治四年の戸籍法（壬申戸籍）により、便宜に従って区画地域を定め、その戸籍区に戸長（戸籍区の長）、副戸長がおかれたのが始まりである。当初は戸籍事務を扱うという限定があったが、翌五年の太政官布告によって旧来からの庄屋、名主、年寄などの地域の総括責任者を戸長、副戸長と改称することになり、次第に、戸籍以外の一般事務を行なうようになっていった。

浜松県においては、明治五年一月管内を八十二区に戸籍区が編成されたが、同年六月、八十二区は三大区に大別された。この大区の役場は浜松・見付・掛川に設置された。翌六年二月に大区は小区に改められて、大区小区制が成立した。そして大区小区は戸籍事務を扱う機関から行政機関に変質していった。

戸長役場は明治十一年より二十一年までの

役場の呼称。明治十一年に大区小区制が廃止されて郡区町村編成法が施されて以後町村は再び行政区画として認められることとなった。小さな村の総てに一人ずつ戸長がおかれたわけではなく、人口が少なく資力の少ない村は、組み合わされて戸長役場がおかれた。戸長役場の職員は戸長・筆生・小走などであり、村の有力者も学務委員・衛生委員として行政に参加した。戸長・筆生などの給料と職務取扱費は県税の負担であった。

戸長役場の仕事は、県庁、郡役場からの布告、布達の徹底、徴税、徴兵、戸籍調査、地券台帳整備、教育、衛生など膨大な行政事務の遂行で、郡役所の監督下におかれていた。

役場は戸長役場用に建てられた例は少なく戸長が私宅に「何町村戸長役場」の標札を掲げて事務をとる場合が多かった。

明治十七年戸長役場管轄区域拡大の法改正があり、数村組み合わせ一つの戸長役場を置くこととした。同時に公選だった戸長は知事、県令の官選に改められ、国家に忠実な有能な戸長を任命していった。

この戸長制度も、明治二十二年市制・町村制の施行により、町村役場となり町村長に引継がれていく。

日本の神道と神社について

ビルや家の立並ぶ都会の街道は、車が列をなして走り、歩道は人の波で埋まり、何とも落ち着かない風景である。こんな中でも心休まる空間をみつめることが出来る。それは緑の大木に囲まれた「社」に出合うことである。篠原地区にもこの良い例がみられる。県道沿いで東から神明宮、愛宕神社、稲荷神社と続き、西端に春日神社がある。途中街道を北へ入ると、西神明神社、八阪神社の計六社が祀られている。神社は全国で約十二万といわれるから、都市、地方を問わず、こんな光景にはいたるところで出合うことであろう。

1. 神社名別の神社数表

「八百萬の神の国」といわれるだけあって、我が国には様々な神があり、様々な神社があることが左表からもわかる。

全国 神社庁調べ	
(神社名)	(神社数)
稲荷神社	19,800
八幡社	14,800
天神社	10,300
諏訪神社	5,700
神明神社	5,400
熊野神社	3,300
春日神社	3,100
八坂神社	2,900
白山神社	2,700
住吉神社	2,100
日吉(山王)神社	2,000
金比羅神社	1,900
恵比寿神社	1,500
13社計	75,500

参考までに浜松市の場合、浜松市神社名鑑(昭和五十七年発行)によれば計一三二社。上位四社は下表のとおりで全国と浜松地区の神

社名分布には大きな差異がある。
2. 神社の起源

古代には大國主命を祭神とする神社が多かった。中世

には八幡、天神、熊野の信仰が盛んになり、江戸時代に入ると稲荷などの富をもたらす神社がつくられるようになる。「神信仰」にも時代ごとの流行がみられる。このように多くの神社はどのような事情のもとにつくられたのか次に述べてみる。

(神社名)	(神社数)
神明宮	} 20
神明神社	
八幡社	19
六所神社	17
八柱神社	15
以下略	
(当地区関係は)	
稲荷神社	6
春日神社	4
八阪神社	3

(一) 稲荷信仰は京都の伏見稲荷大社から広まった。ここは京都盆地に住む豪族「秦氏」によってひらかれた。稲荷社は農耕神である倉稲魂命を祭る。しかし江戸時代に流行神の一つとなり、商売繁盛の神とされた。

(二) 八幡神社は大分県宇佐の首長が海の神をまつることから始まった。これが宇佐の八幡宮である。一世紀頃のことである。その後、源義家が石清水八幡宮の社前で元服して八幡太郎義家と名乗った。これにより八幡社は源氏の守神とされ、やがて武士全体を助ける武神となる。(三) 天神、天満信仰 中世の天神社は商工民の神であった。農村から離れて都市に集まった商工民は自分達の守神として天満宮をおこした。菅原道真が九州大宰府で没後、雷の神となつて、祟つたとの噂がひろまり、これを鎮めようとして、各地にも天満宮、天神社がつくられるようになった。

(四) 熊野信仰 大和朝廷の人々は和の国から南に広がる吉野から熊野にかけての山岳地帯を神聖な他界と考えていた。この熊野の土地を守る神を祭るために、熊野三社がつくられた。本宮の熊野神社、新宮の熊野速玉大社、那智の熊野那智大社である。中世の熊野の修験者の布教によって、各地に熊野神社がつくられた。

3. 日常生活と神道 冠婚葬祭等の行事に神の存在と、神道に深い関わりがあることは、理解し、知っている。これ以外の日常生活でも神道との結び付きが多いのだが、余り気付いていないことが多い。吾々は願うことがあると大抵神社へ参拝する。新年には自分の氏神もさることながら、他の有名神社へお参りに行く。一人でいくつも神を信仰することは珍しくない。

4. 神社のある限り神道は続く(むすび)

神道の精神を背景にした日本固有の振舞いが我国特有の「義理人情」などでよい人間関係をつくってきた。神道が排他的でないのはこのためであろうか。神道は文明が発達し、科学万能時代になつても古代から現代まで継承されてきた。現在多くの人は神をまつるか、若しくは神に祈る。神道には明確な戒律はない。しかし柔軟性に富み、人間中心の宗教である故に此の伝統は日本の次世代へ引継がれてゆくであろう。

参考資料 日本人なら知っておきたい神道

竹光 誠 著

歴史メモ2

駅伝の由来そして 篠原地区の東海道

会員 篠原町 後藤守利

— 駅伝の語源は、宿駅から宿駅へ

伝える連絡、交通手段の意味—

毎年冬の風物詩と言えものに、駅伝競走が
あります。

十二月には京都市大路を舞台とする「全国高等
学校(男・女)駅伝競走大会」が、正月には伝
統の「東京箱根間往復関東大学駅伝」や、国
際的な「東京国際女子駅伝」が有名です。

今やスポーツとしての『駅伝』は、日本が本
家であることは案外知られていない。“エキデ
ン”の名称は、「桑道」と並んで国際的にも認
知されております。

初めての駅伝競走があったのは、大正六年
(一九一七)四月でした。京都(三条大橋)か
ら東京(上野不忍池)までの五〇八三〇二十三
区間を三日かけて「東海道」を走った大会が端
緒と言われています。

この行事を主催した新聞社の社会部長が、
「東海道五十三次」にちなんで『駅伝』と名付
けたことが、平成十六年一月十六日付、朝日新

本陣と立場

江戸時代、東海道には本陣と立場が設けられていた。近くでは舞坂宿に本陣が、篠原村には立場があった。これらはどのような役目であっただろうか。

本陣とは、宿場において参勤交代の諸大名をはじめ、宮家・公家・高僧・幕府役人やそのほかの特権階級が休泊する宿泊施設であった。舞坂宿には本陣が2軒、脇本陣が1軒あった。また浜松宿には6軒あった。

立場とは、宿場と宿場の間にあり、上記の旅人が駕籠をとめ、荷物をおろし、人馬を休める休憩所であった。

篠原村の立場は、浜松宿から1里14丁(5.5キロ)の所にあった。浜松宿から舞坂宿までの距離は2里30丁(11.1キロ)と長く、立場はこのほぼ中間にあたる。浜松宿から天竜川までの間にも2か所あった。一つは浜松宿から19丁へだてた向宿村地内天神町、更に浜松宿から1里15丁ほどはなれた薬師新田地内安間にあった。

旧立場の「鈴木家文書」によれば、天明四年(1784)の小休回数は146回で相当な利用数であった。宿駅制度が廃止に近い明治元年(1868)、明治天皇が御小休された記録がある。

江戸時代の旅行用のガイドブックである道中案内のひとつには、篠原の項に浅田屋という茶屋が載っている。この茶屋は立場の向かいにあった。宿場と宿場の間で休憩するいろいろな人々の様子が想像できる。

旧立場の名残として小字が立場の名で残されている。

間に紹介されてい
ました。この記事
によると、駅伝の
名称は古代中国ま
でさかのぼり、昔
の字体では「驛傳」
と書きますが、
元々「驛」には長
く続くものの意味
があり、これに馬
偏をつけて「馬を乗り継ぐ」様子を表し、乗り
継ぎ用の馬・うまや・宿場などの意味になり
「傳」も驛と似た意味があります。

日本でも良く知られているのは、江戸幕府の五
街道(東海道・中山道等)整備により、宿場や
問屋・伝馬制度でしょう。

篠原地区には中心部を東海道が通っており
記念すべき大正六年の駅伝では、大正二年(一
九一三)の第五回オリンピック(ストックホル
ム)の日本代表「金栗四三」氏などが参加し、
郷土では区間は不明ですが、当時の県立浜松中
学校(現在の浜松
北高)の長距離選
手として活躍して
いた鈴木謙佑(篠
原町西本村)さん
は、浜松から静岡
まで金栗選手と走
ったことが、平成
七年三月発行の
「浜松一中・浜松
北高百周年記念人
物誌」に掲載され
ています。



浜風会会報第9号
浜松市篠原公民館同好会浜風会
(篠原地区郷土の歴史を学ぶ会)
編集委員 鈴木清 鈴木義雄
鈴木幹久 中山清 山下勝彦
発行責任者 袴田亘一
発行平成18年7月1日
連絡先：篠原公民館気付
TEL053-448-7859